

誘導施設の休廃止届出書

令和元年8月1日

津山市長殿

届出者住所 津山市

氏名

(電話 ○○○○-○○-○○○)

印
鑑印

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の(休止・**廃止**)について、下記により届け出ます。

記

- 1 休止(廃止)しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地
名称: 店
用途: コンビニエンスストア
所在地: 津山市 番、番
- 2 休止(廃止)しようとする年月日
令和元年9月15日
- 3 休止しようとする場合にあっては、その期間
- 4 休止(廃止)に伴う措置
(1) 休止(廃止)後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途
(2) 休止(廃止)後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項
建物は令和元年12月までに除却

- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - 3 4(2)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入すること。